

第5章

防災・減災に向けて

第1節 災害検証委員会による検証

第2節 提言等を踏まえた対応

第5章 防災・減災に向けて

第1節 災害検証委員会による検証

1 検証委員会の立ち上げ

平成30年7月豪雨災害における県の対応などについて、初動・応急期を中心に検証し、今後の防災・減災対策に生かすため、6人の専門家による、岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会を設置した。

第1回検証委員会



検証委員会委員名簿

氏名	所属・役職	専門分野
(委員長) 河田 恵昭	関西大学 社会安全研究センター センター長	防災・減災・縮災
(副委員長) 前野 詩朗	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授	河川工学
奥村 与志弘	関西大学 社会安全学部 准教授	防災・減災、避難
木村 玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 准教授	防災心理学
田村 圭子	新潟大学 危機管理本部危機管理室 教授	危機管理、災害福祉
中林 啓修	人と防災未来センター 主任研究員	危機管理学

検証委員会は、平成30年8月から平成31年2月にかけて、5回開催された。委員の提案により、被災市町村の住民を対象としたアンケートが実施され、その内容を踏まえた検証が行われるなど、積極的に被災者の声を聴きながら、精力的な議論が行われた。

検証内容をまとめた報告書については、平成31年3月に知事に提出された。

検証報告書の提出



2 提言内容

報告書では、以下の項目が提言として挙げられている。

【県災害対策本部の機能充実】

- ・ 戦略的な災害対応を実施するための体制強化
- ・ 災害対応に向けた部局ごとの行動計画等の明確化
- ・ 水防本部の対応力強化
- ・ 避難情報と連動した県警や消防本部等との連携強化
- ・ 災害発生情報を迅速に収集するための関係機関との連携強化
- ・ 迅速に被災者支援を行うための組織の必要性

- ・ マスコミを活用した県から住民への情報発信

【市町村との連携強化】

- ・ 災害発生前からの市町村へのリエゾン（情報連絡員）派遣
- ・ 災害時における県と市町村とのリアルタイム情報共有体制の構築
- ・ 市町村が行う避難情報の発令への支援
- ・ 知事と首長との防災をテーマにした意見交換の実施
- ・ 防災行動計画（タイムライン）やハザードマップを活用した共同訓練の実施
- ・ 河川巡視や避難誘導のための水防団（消防団）の育成と強化

【河川管理等の取組強化】

- ・ 重要水防箇所の総点検と河川の巡視体制の強化
- ・ 水位計や監視カメラの充実
- ・ ダムの放流等に伴う水位の上昇予測と浸水地域の予測
- ・ ダム事前放流の効果的な運用のための関係機関の連携
- ・ 異常洪水時防災操作に関する住民への説明
- ・ 陸閘、水門等の管理主体と操作基準の明確化
- ・ 河川堤防の被災原因を踏まえた今後の河川整備等のあり方
- ・ 災害を風化させない地域の取組など水防災意識社会の再構築の実施

【自助・共助の取組促進】

- ・ 統一した作成基準によるハザードマップの策定と活用
- ・ 住民の避難行動につなげるための地域の災害リスク等の普及啓発
- ・ 高齢者や障害のある方など要支援者の避難を支援するための共助の取組
- ・ 豪雨災害の教訓を生かした南海トラフ地震等への備え

第2節 提言等を踏まえた対応

1 各種計画等の見直し

(1) 県地域防災計画の修正

検証委員会の提言等を踏まえた防災対策の見直しを中心に、県地域防災計画の修正を行った。

【主な修正内容】

＜県災害対策本部の機能充実＞

- ・ 災害情報を迅速に収集するには関係機関との連携が必要なことから、市町村、警察、消防などの関係機関を明記
- ・ 避難情報等の災害広報の強化に向けた、県や市町村等と報道機関との関係づくり

＜市町村との連携強化＞

- ・ 市町村へのリエゾン派遣を通じた情報収集や、災害時における Web 会議システム等を活用した県と市町村等との情報共有体制の強化

＜河川管理等の取組強化＞

- ・ 出水期前の重要水防箇所の見直しや浸水実績等を踏まえた河川整備等

＜自助・共助の取組促進＞

- ・ 高齢者など要配慮者の避難行動に繋がる地域での直接的な声かけ等の実施
- ・ ハザードマップ等の活用による地域の災害リスクや避難の必要性の周知徹底 など

(2) 業務継続計画、災害時広域受援・市町村支援計画の見直し

ア 業務継続計画（岡山県庁BCP）

業務継続計画は、南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合でも、行政機関として適切に業務遂行できるよう、非常時に実施すべき業務や必要な職員、庁舎、資機材等の資源に係る課題を整理し、対策を検討しておくことにより、災害発生後の業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を図ることを目的として定めるものである。

検証委員会の提言等を踏まえ、見直しを行った。

【主な見直し内容】

- ・ 非常時優先業務の見直し
- ・ 非常時優先業務に必要な人数の見直し
- ・ 指揮命令系統の確立

イ 災害時広域受援・市町村支援計画

災害時広域受援・市町村支援計画は、大規模災害時においても県が最大限に機能を発揮し、県民に期待される役割を果たすため、県の通常業務の枠組みにとらわれない機動的な災害応急業務実施体制を確保するとともに、国や知事会、協定団体等外部からの応援を円滑に受け入れ、効果的に活用して、県の災害応急業務や被災市町村の支援ができるよう、受援を想定した体制を整備し、早期復旧・復興を図ることを目的として定めるものである。

検証委員会の提言等を踏まえ、見直しを行った。

【主な見直し内容】

- ・ 県災害対策本部体制の見直し
- ① 総合統制グループの設置
- ② 受援調整部の組織・業務見直し等による充実
- ・ 他自治体の職員等の応援が想定される業務の明確化
- ・ 市町村支援体制の強化
- ① 市町村へ派遣するリエゾンの役割の明確化
- ② Web 会議システム導入による情報共有

2 防災体制の整備

(1) 総合統制グループの編成

県災害対策本部内に、先を見通した戦略的な対応を検討、判断できるよう重要事象に対して

高いレベルで即時的に情報共有し、対応策を検討するための課長レベルのグループを編成した。



(2) Web 会議システムの導入

災害時における県と市町村のリアルタイム情報共有体制を構築するための Web 会議システムを導入した。

水害特別防災訓練時の Web 会議システム活用の様子



(3) リエゾン派遣体制の確立

平成 30 年 7 月豪雨災害において、市町村へ派遣するリエゾン（情報連絡員）の役割や業務内容を明確化していなかったことを踏まえ、県民局・地域事務所職員をリエゾンとして派遣するための要領を平成 31 年 4 月に制定した。

業務内容については、市町村防災担当課長会議の場などで周知するとともに、派遣予定職員に対しては 6 月以降、各県民局で研修会を開催し、制度の説明を行うとともに、持参する機器の操作説明を行った。

また、派遣予定職員は、担当する市町村を訪問し、防災担当者と顔合わせを行うなど、スムーズな業務運営ができるよう準備を行った。

県民局での研修会



(4) 防災航空物資センターの開設

平成 31 年 4 月より、岡山桃太郎空港内にある貨物ターミナル第 2 棟の一部 (662m²) を借り上げ、防災航空物資センターとして開設し、平時には県の救援物資備蓄倉庫として、災害時には国からのプッシュ型支援物資が空輸された場合の県の広域物資拠点として、活用することとしている。この防災航空物資センターは、エプロンに隣接しているため、航空機等からの積み卸しの時間短縮が図られ、併せて、トラックの待機や展開のための広いスペースも有している。

また、南海トラフ地震等の大規模災害時には、広域での運用も想定されることから、中国各県防災担当者や県内物資物流関係者による視察を行うなど、円滑な災害時物資物流体制の強化を図っている。

防災航空物資センター



(5) 新総合防災情報システムの開発

総合防災情報システムは、県民の自助、共助による地域防災力の向上と県域の防災力強化を目的とし、防災関係機関間での気象・観測情報や被害情報の共有、Lアラートなど多様な手段による防災情報の提供、被害情報収集の効率化など、災害対策業務に必要不可欠なツールとして安全・安心なまちづくりに寄与してきた。

平成27年度から運用する現行システムは、メーカーによるハードウェアの延長保守の終了等に伴い、再整備が必要となっており、検証委員会の提言等を踏まえながら、信頼性や操作性を向上させた新システムについて、令和3年4月の稼働開始を目指し、システム設計・整備に取り組んでいる。

システム体験会



(6) 各種訓練による対応力の向上

ロールプレイング方式等による図上訓練や実践的な実動訓練の充実・強化を行い、職員の防災対応力の向上を図っており、平成30年7月豪雨災害の教訓に基づく新たな取組等を訓練に反映させている。

ア 地域防災力強化演習

県民局・市町村の防災担当職員を対象に、防災対応力の向上を図るため、防災知識の習得や図上訓練などによる演習を実施。

イ 県庁非常参集訓練【実動】

人事異動後の4月に、配備主要職員を対象とした非常参集訓練を実施し、連絡体制を含む非常参集要領を確認。

ウ 水害特別防災訓練【図上】【実動】

出水期を前に梅雨前線や台風を想定して、県と各市町村・防災関係機関との情報収集・伝達や災害対策本部の運営訓練等を実施。

また、県民局から被災市町村へのリエゾンを実際に派遣するとともに、住民参加の避難訓練（実動）と連携。

エ 総合防災訓練【実動】

県と各市町村・防災関係機関及び地域住民が一体となって、大規模地震発生時における避難、人命救助を主体とした応急対処等の訓練を行うとともに、新たに防災航空物資センターで物資輸送訓練を実施。

総合防災訓練での人命救助訓練



オ 図上防災訓練【図上】

南海トラフ地震等の大規模災害を想定し、県と各市町村・防災関係機関との情報収集・伝達や災害対策本部の運営訓練等を行うとともに、県民局から被災市町村へのリエゾンを実際に派遣した訓練を実施。

カ 物資オペレーション訓練【実動】

大規模災害時等において、県内の被災地に

必要な支援物資を確実に届けるため、県の一次拠点から被災市町村の二次拠点及び避難所までの訓練を段階的に実施。

キ 消防団員等水難救助訓練

7月豪雨災害では、県内各地で大規模な浸水害が発生し、多くの人がボートにより救助された。この経験を踏まえ、消防団員が地域の浸水害に迅速に対応できる知識と技術を身につけるための水難救助訓練を実施。

漕艇訓練



3 県民の防災意識の向上

(1) 自助・共助の取組促進

平成30年7月豪雨災害の教訓を風化させることなく、県民誰もが、平常時からハザードマップ等を通じ、地域の災害リスクを把握するとともに、災害時にとるべき具体的な行動等を認識し、いざという時に行動を起こすことができるよう、様々な手法を活用し、県民の防災意識の向上に努めている。

ア 自助の取組促進

身近な災害危険箇所や避難場所の確認、家庭備蓄の推進や家具の転倒防止等の、日頃の備えの重要性など防災に関する知識や意識が深まるよう、県民に広く普及啓発し、自助の取組の浸透を図っている。

(ア) 防災に関する講演会・セミナーの開催

検証委員会の検証結果や過去の災害を振り返りながら、災害情報の収集・伝達に関連する課題等について学ぶ防災講演会や、平成30年7月豪雨災害から1年を迎え、自助・共助・公助を学ぶ「防災セミナー in 岡山」を開催した。

防災に関する講演会・セミナー

開催日	講演会名等
H31.3.20	防災講演会 災害から命を守る ～平成30年7月豪雨の教訓～
R元.7.13	防災セミナーin岡山 ～平成30年7月豪雨を教訓とし、 災害に備え、行動する～

防災講演会



防災セミナー in 岡山



(イ) 防災ワークシート作成

幼少期からの防災・減災知識の習得のため、県教育委員会と連携し、小学1年生が学校の学活等の時間で活用する「防災ワークシート」を作成した。このワークシートは、家庭でも防災・減災について話し合うことができるよう、解説に大人向けの防災知識を盛り込んでいる。

防災ワークシート(表)



防災ワークシート(裏)



イ 共助の取組促進

都市部でのコミュニティの衰退や中山間部での過疎・高齢化の進展等による自治組織の弱体化などにより、自主防災組織の組織率や活動が低迷している。

一方、平成30年7月豪雨災害においては、声かけによる避難で、命が救われた事例もあったことから、県民の防災意識が高まっているこの機会を逸することなく、地域住民が協力して防災活動を行う共助の取組を促進する必要がある、市町村等と連携し、様々な取組を実施している。

(ア) 自主防災リーダーの育成支援

豪雨災害時には、活動が活発な自主防災組織において、積極的な事前避難行動がみられ、住民の命を守った。

そこで、これらの教訓を踏まえ、自主防災組織のリーダー等を対象に、防災知識の習得やスキルアップのための研修会を引き続き実施するとともに、令和元年度からは、新たに、自主防災組織の立ち上げを考える地域のリーダー等の初任者を対象に、自主防災活動の事例発表や実践的なワークショップの実施など、近隣地域のリーダーが相互に活動を学び合い、より効果的な自主防災活動に生かすことができるよう、県民局単位での研修会を開催した。

ワークショップの様子



(イ) 地区防災計画等の作成支援

平成30年7月豪雨災害では、高齢者や障害のある方など要支援者が多く被災したが、その要因として、避難行動を支援する体制が整っていないことや、個人情報保護の観点から要支援者名簿の共有が進んでいないことが考えられる。

そこで、地区防災計画又は要支援者の個別計画の作成を促進するため、県と県内全市町村で「岡山県地区防災計画等作成推進協議会」を設置して、河川氾濫や津波等で浸水が想定される区域や、土砂災害警戒区域がある地区において、計画作成を支援するモデル事業を実施し、協議会において、作成過程等を共有しながら、横展開を図っている。

【モデル事業実施地区】

- ・津山市城西地区（地区防災計画）
- ・備前市片上地区（地区防災計画）
- ・和気町田ヶ原地区（避難支援個別計画）

【地区防災計画】

地域コミュニティにおける共助による防災活動推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者（地区居住者等）が行う自発的な防災活動に関する計画

【避難支援個別計画】

避難する時に、周囲の支援を必要とする方一人ひとりに対して、その方の避難の支援を誰が担当するか、どこの避難場所に避難するかなどを事前に定めておく計画

避難所運営等についての協議(津山市城西)



専門家による地区防災計画についての講演(備前市片上)



要支援者とその支援者による避難訓練(和気町田ヶ原)



(2) 避難確保プロジェクト

平成29年の水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害対策の推進に関する法律の改正により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の社会福祉・医療・教育施設など市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の管理者等に、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられた。

県では、施設ごとの浸水深や土石堆積厚など災害リスクの基礎データを市町村に提供するとともに、避難確保計画の作成を支援するためのタイムライン作成に関するモデル事業や、要配慮者利用施設の管理者等を対象とした県民局単位での説明会を実施した。

復興に向けて ⑤

復興を願い、倉敷市真備町で灯されたキャンドル（平成30年9月6日、倉敷市真備支所）



復興を願って高梁市立図書館に掲示された巨大な貼り絵（平成30年9月22日）



1年半ぶりに元の校舎に登校する倉敷市立川辺小学校の児童（令和2年1月8日）

